



富下第189号

令和4年1月27日

富士見市下水道事業審議会
会長 笠原 勤 様

富士見市長 星野 光 弘



富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の
事後評価について（諮問）

富士見市下水道事業審議会条例第3条の規定により、下記の事項について
諮問します。

記

- 1 富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価
について
【計画期間：平成27年度～平成31年度（5年間）】